

ながよ町議会だより

No. 164

Nagayo Town Assembly Newsletter

平成30年1月17日発行 長崎県長与町議会

12月定例会

- ◎一般会計 追加補正 2億1千万円 3
- ◎9人が問う 一般質問 5~14
- ◎第5回議会報告会を開催しました 16~17
- ◎議会広報モニターを募集します 18



議会広報モニター
募集します！

詳細は裏表紙を
ご参照ください。

輝く未来へ 新成人415人



新成人の皆さん おめでとうございます



1月8日、町民文化ホールにて長与町成人式が挙行されました。新成人となられた皆様、誠におめでとうございます。何事にも臆することなく挑戦し、洋々たる前途に向かって存分にご活躍をされますことを心より祈念いたします。

長与町議会



通学路の防犯灯 LED 化 放課後児童クラブ 西高田街路事業など

2億1千万円を追加補正

〈一般会計総額 125 億円〉

29年第4回定例会を12月5日から15日までの11日間の会期で開きました。

問 通学路300基分の防犯灯LED化の予算が組まれている。現在の進捗はどうか。

答 現在、防犯灯は3700基あり、LEDに交換したものが、約2150基で全体の6割の交換が終了している。5カ年計画であったが、電気代等の削減にもなることから、4カ年計画に変更しようと考えている。

問 町制施行50周年記念事業の実行委員会に5人ほど住民代表をお願いしたいということだが、公募での人選になるのか。

答 文化、スポーツ、コミュニケーション、自治会等に関する住民の参画を想定している。

問 児童クラブ整備工事を計上した理由は何か。

答 高田地区の放課後児童クラブが定員超過することから、整備したいと考えている。

問 西高田線の計画決定と事業認可はいつ頃になるのか。また、委託料や街路防犯灯は、西高田線の補償に関するものと思うが、補助対象とならないのか。

答 県都市計画課と協議している。住民説明会を12月に行う予定だったが、変更協議とJR協議が長引き、1月に住民説明会を予定している。全部の都市計画決定、変更手続きは、今年度末をめどに進めている。防犯灯整備工事は、補助の有無で比較検討を行った結果、一般財源で行うこととした。

問 公園遊具が長期間、使用禁止となっており、早期に開放するよう要望があつている。公園整備工事費1400万円は、それらの要望をふまえての予算措置なのか。

答 多くの声があり、公園遊具を早期に開放するため増額補正を行なった。



使用禁止となった遊具 早期の復旧を

問 2つの中学校で障害者用トイレの整備が計画されているが、他に設置されていない学校はあるのか。

答 高田小学校、長与北小学校と長与中学校の3校ある。

問 長期的にみれば、誰もが利用できる多目的トイレの検討も必要ではないのか。

答 必要であると認識している。財源の確保ができるよう努力していく。

その他の議案も慎重審査
(議案・条例名は略称)

- 和解及び損害賠償額決定の専決処分承認
 - 29年度一般会計補正予算(第3号) 専決処分の承認(衆院選費用)
 - マイナンバー条例改正(申請の簡素化など)
 - 町職員の育児休業条例改正(保育所等に入所できない場合の育児休業延長など)
 - 町職員給与条例改正(人事院勧告に準じた給与設定など)
 - シーサイドパーク条例改正(ナイター設置にともなう照明料規定追加)
- 国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)**
- 28年度分の前期高齢者交付金などの額が確定したことによる予算の補正

人事案件

固定資産評価審査委員の選任

委員の任期満了に伴い、全会一致で選任に同意しました。
村田氏のご活躍を期待します。

▶委員 村田 和則さん（高田郷）

あなたの声を聞かせてください！

住民懇談会の開催を募集

町民と議会が直接対話し、まちづくりの課題や議会に関する意見交換の場として、住民懇談会を開催します。

懇談のテーマ

①まちづくりに関すること ②長与町政に関すること ③長与町議会に関すること

申し込みできるのは

長与町民、その他長与町に関する活動などを行う団体で、おおむね 10 人以上の参加が見込めるグループとします。
(政治団体、宗教団体および、公益以外の営利目的の団体、公序良俗に反する団体などは、懇談会の対象となりません。)

申し込み方法

「住民懇談会申込書」（ホームページからダウンロードできます）に団体名、会議のテーマ、希望日時、参加予定人数をご記入いただき、長与町議会事務局にお申し込みください。FAX、メールでも受け付けます。

申し込み後、開催内容に関する事項について協議させていただきます。

お問い合わせ

長与町議会事務局

TEL:095-801-5700 FAX:095-887-2144

E-mail:gikai@nagayo.jp



29年第4回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	浦川	中村	安部	饗庭	安藤	金子	分部	西岡	岩永	喜々津	山口	堤	河野	吉岡	竹中	内村	
			圭一	美穂	都	敦子	克彦	恵	和弘	克之	政則	英世	一郎	理志	龍二	清彦	悟	博法	
執行機関	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与シーサイドパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成29年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

○賛成 ▼反対 ■棄権 ◆除斥 一欠席

※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示

■ 棄権とは、議員自らの意思により表決に参加しないこと。

◆ 除斥とは、議員は直接の利害関係のある事件について、その議事に参与することができないこと。（地方自治法第117条）

9人が問う

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。
制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。
原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町議会ホームページで閲覧できます。

会議の中継・配信

本会議の様様を、ユーストリームでライブ配信し、ユーチューブで録画配信しています。
ご自宅のパソコンやタブレットなどからもご覧になれます。

掲載ページ

6	吉岡清彦議員	① 教育行政について ② 健康の町ながよの推進について
7	饗庭敦子議員	① 教育行政について ② 自治会加入促進について
8	堤理志議員	① 生活困窮世帯への対応のあり方について ② 公園遊具の封鎖について ③ 教育行政について
9	分部和弘議員	① いじめ問題について ② 納税について
10	安部都議員	① 公共施設使用料の改定見直しと今後の事業計画について ② 高齢者の入浴補助券について
11	金子恵議員	① 里山林整備について ② 行財政改革について
12	安藤克彦議員	① 学校給食の運営に対する町教育委員会の関わりについて ② 図書館建設に向けた目的基金の設立について ③ ふるさと長与応援寄附金（ふるさと納税）の更なる推進について
13	河野龍二議員	① 小中学校普通教室エアコン設置について ② 就学援助の拡充について ③ 高田保育所上部の町有地について
14	喜々津英世議員	① 幸福度日本一のまちづくりについて



よしおか きよひこ 議員

人材不足か教育委員候補者

回答 校長退職者で若い女性に絞った

■議員 教育委員の任命で時津町の公民館長がいたが、大事な職務と思うが支障はないのか。また、そんなに軽いのか。

■教育長 教育委員は非常勤職員であり、教育委員会の会議や町長が召集する総合教育会議に参加し、教育に関する事項について審議することが重要な業務であり、館長の職を兼ねながら教育委員の職務を果たすことは充分可能である。また、委員選任にあたっては時津町教育委員会にも相談し、館長と本町の教育委員を兼ねることについて、承諾を得ている。いずれの職においても業務が円滑にいくようにしていく。

■議員 教育委員の任務とはどういうものか。一般行政まで関心を持つべきと思うがどうか。

■教育長 教育委員は教育委員会の構成員として、法に定められた、学校その他の教育機関の設置、管理および廃止に関する事など、教育業

務が適正に行われているかチェックする。また、社会一般の考え方、一般行政の知識なども必要である。

人材不足なのか

■議員 本町には教育委員をお願いする人がいないのか、また、特殊な資格がいるのか。

■教育長 校長退職者で若い女性に絞った。資格については「25歳以上の者」「人格が高潔で、教育、学術および文化に関し識見を有するもの」のうちから町長が任命にあたる。

■議員 本町の公民館長など要職にある者が、他町の教育委員の要請があつた場合本人次第なのか。

■教育長 再任用職員については兼業が禁止されている。非常勤嘱託職員については、兼職・兼業は禁止されていない。従って、公民館などの業務に支障を来さないことを条件に、本人の意向を尊重する。

■議員 部活動指導員の状況はどうか。

■教育長 29年4月1日からの新制度である。県で検討中。

■議員 教育支援員の状況はどうか。

■教育長 通常学級での支援を基本としている。現在、小学校14人、中学校5人が町内の学校に勤務している。

■議員 いじめについて今年度はどういう状況か。

■教育長 小学校で10件、中学校で5件報告がある。「いじめ防止対策基本方針」に基づき根絶に取り組んでいる。

長与町家庭教育10か条

- ①送っていますか？
 - ②「大好きだよ」のメッセージ
 - ③かけがえのない命を大切に
 - ④毎日、机に向かう習慣を
 - ⑤家族で集う楽しい一家
 - ⑥一日の力は朝食から
 - ⑦心と心をつなぐ明るい
 - ⑧あなただはわかるね！
 - ⑨ふるさとを愛する長与っ子
 - ⑩子どもを育み見守る郷土
- ⑩顔を見て、目を見て
話せば、あたたかい

大事な大事な「教育行政」

問 健康の町ながよ宣言の具体策は

答 本格的な検討はこれから

■議員 「健康のまちながよ」宣言について方策は出たか。

■町長 健康宣言を行うことで各家庭など町全体で健康への取り組みが期待できる。有意義な宣言が出来るよう検討中である。

■議員 健康ポイント制への対策はどうか。

■町長 町実施の事業などに絞って行う予定である。

仲よしサロンスローガン

- ①笑って笑って
- ②1日100回の大笑い
- ③楽しく楽しく
- ④輪になって和となる
- ⑤お世話を心を持つ
- ⑥1口30回かむ
- ⑦朝・夕300回の
- ⑧手こすり
- ⑨自分の歯20本の維持
- ⑩120歳まで元気で

「120歳まで健康」長与ニュータウン仲よしサロン」



給食米問題 教育委員会の対策は

回答 全ての物資を納入業者と直接契約

■ 議員 教育委員会は新制度により、形を変え、意識を変え、上下関係ではなく横のつながりを大事に、対話や議論をより進めて行くことが重要。また教職員の長時間労働、部活の指導による過度のストレスが、働き方改革の中で少しでも軽減されることを期待している。先日、中学校研究発表会や小学生読書のついでなどに参加し、子どもたちの真面目に授業に取り組む熱心な態度と笑顔に感動した。教職員の働き方改革はどうなのか。

■ 教育長 県の重点目標に超過勤務の縮減、そして成果目標として100時間・80時間超過勤務職員の割合を今後5年間でゼロにする事が挙げられている。本町においても成果目標の達成を重点とする。

長時間労働を是正

■ 議員 長時間労働は大きな課題である。教職員の完全休業日はひと月にどれくらいか。

■ 教育委員会理事 小学校は土日、祝日。中学校は月に1回である。

■ 議員 給食の米問題について特別委員会報告後の教育委員会の対策はどうか。

■ 教育長 1点目は業務改善に関するもの。対応記録表を作成、保管し公正公平および透明性の確保を図っていく。2点目は契約に関わるもの。見直しを行い、「長与町学校給食用物資の調達に関する要綱」を制定し、全ての物資の契約は納入業者と直接契約をする。3点目は対応に関するもの。きめ細かな対応に配慮する。

■ 議員 今も町民に不安と不信を招いている。議会では特別委員会で倫理条例に抵触とする報告を行ったのが7人であった。教育委員会はどう終結するのか。

■ 教育委員会理事 給食の食材納入に関する要綱を定め、要綱どおりに動いて解決とする。

■ 議員 教育長が考える今回の問題は何か。



自治会加入率 100%を目指しましょう!

■ 教育長 対応が若干雑になった。丁寧さを欠いたことを反省して今後ないようにする。

■ 議員 インフルエンザ予防接種助成が県内21自治体の中で17自治体は小学校6年生までか中学3年生までとなっている。子育て支援に力を入れている長与町でも拡大すべきではないか。

■ 町長 子育て支援では非常に進んでいるとアンケート結果がある。その中で今後課題として取り上げていきたい。

■ 議員 自治会は町行政に最も重要なパートナーのひとつであり、今後もその重要性は拡大していく。窓口で自治会加入に関して積極的に魅力ある説明をしてはどうか。

■ 地域安全課長 パンフレットを活用し説明している。

■ 議員 自治会加入者減少に歯止めをかけるにはどうするか。

■ 課長 各自治会長と連携を図り、未加入者へ対応していく。

問 自治会加入者減少に歯止めを

答 自治会長と連携し未加入者へ対応



困窮型の税滞納者には配慮せよ

回答 生活再建を後押しする事業開始

■議員 普通に生活していた世帯でも、重病、経営不振などにより経済的困窮に陥るケースがある。28年12月議会的一般質問で、生活を立て直しながら納税を促している自治体を紹介し、本町での採用を提案した。どう対応したのか。

■町長 29年度から、納税相談、ライフプランの見直しなど、総合的な視点でアドバイスし、経済的自立、安定的納税につなげる「ファイナンシャルプランニング事業」を開始した。生活困窮を解消し生活再建を後押しできるように各部署の連携を強化していきたい。

問 封鎖の遊具
早期に開放せよ

答 スピード感をもって開放したい

■議員 かなりの数の公園遊具が利用できない状態になっている。議会報告会でも住民から早期開放と予算拡充の意見が出された。今後どう

対応していくのか。

■町長 現在、自治会から意見を聞き、早期に開放すべき遊具と撤去してもかまわない遊具を振り分けている。早期に開放すべき遊具はスピード感をもって開放したい。修繕が必要な遊具は交付金を活用し、年次的に修繕をしていきたい。



公園は子どもたちの学びの場

問 入学準備金
入学前に支給を

答 前向きに取り組みたい

■議員 28年12月議会で入学準備金（就学援助）を早く支給すべきではないかと質問し、4月支給になった。前向きな対応だったが、この制度は「入学準備に要する補助」



親も子も笑顔で入学できる町

という性格であり、入学前に支給できることが望ましい。あと一歩踏み込んで、3月までに支給すべきではないか。

■教育長 入学前に支給する自治体も増えている。本町も前向きに取り組んでいきたい。

教育委員会の連携

■議員 教育委員会の議事録を読むと、教育委員と教育委員会事務局の意思疎通がうまくいっていないのではないかとと思われるやりとりが見受けられる。どう捉えているか。

■教育長 各種報告、質疑、説明、情報共有など意思疎通を図っている。

■議員 複数の重要な教育行政上の問題が教育委員へ連

絡されていない。改定された新教育委員制度は、教育委員による教育長のチェックが重要とされているが、これでは教育委員の責任が果たせない。改善すべきではないか。

■教育次長 今後は方向性などを聞く体制をとっていきたい。

■議員 教育委員会はレイマンコントロール（専門家の判断のみによらず民意を反映する）の役割がある。また議題を承認するだけの会議だと、単なる追認機能になる。チェック機能を果たす教育委員会であるべきだと思うがどうか。

■教育長 指摘を踏まえ、透明性ある教育委員会にしていく。

小中学校でのいじめの対応状況は

回答 小学校17件中学校4件である



わけ べ かずひろ
分部 和弘 議員

■ 議員 文科省は、全国の小中高と特別支援学校で28年度のいじめ件数について、32万3808件で過去最多を更新したと発表した。このような状況の中で、本町での問題行動、不登校調査での具体的な件数はどうか。

■ 教育長 今年度の問題行動は8件発生している。不登校児童生徒数については、9月の報告で小学校1人、中学校4人で、不登校傾向児童生徒数については、小学校3人、中学校18人である。

■ 議員 本町のいじめに対する各小中学校の対応状況と教育委員会との連携はどうか。

か。

■ 教育長 いじめについては、28年度で小学校17件、中学校4件発生している。いずれのケースにおいても、各学校の「いじめ防止基本方針」に則り、学校が調査・指導を行っている。また、発生時点調査過程、指導結果並びにその後の状況などは教育委員会が報告を受け、報告内容に応じて指導助言を行っている。

■ 議員 教職員が児童生徒にふれあえる時間は、各学校の児童生徒数のバランスに関連してくると思うがどうか。

■ 教育委員会理事 担当が担当する児童数で、見てい



みんなの力で「いじめ」根絶を

る時間は変わってくる。多くの時間接し、様子を見ることでできれば、いじめの件数は減っていく。ふれあう時間については、管理職も総出で行っている。特別支援、教育支援員と1年生には補助員を付けてカバーしている。

■ 議員 ネット社会の環境になってきているが、授業の中でスマホと向き合っていく教育も必要となってくると思うがどうか。

■ 理事 教育として必要と考えている。道徳の時間において、ネットとどう関わるかの授業も行っている。

問 納税トラブルをどう捉えているか

答 適正な税務行政の運営に努める

■ 議員 各種納税について、全国的に長期間誤った算出による過払い金や還付ミスなどで住民負担が増加し、住宅を手放した事例、苦しい中での負担を強いられ、困窮状態に陥っている事例など報道され

ている。本町として、このような納税トラブルをどのように捉えているのか。

■ 町長 全国的に報道されているような事例、課税誤りに起因して、本来納付すべき額以上の税負担を求めるとや生活困窮に陥る状態をつくることは、あつてはならないことと認識している。本町においても起こり得ることとして捉え、他山の石として、住民の信頼を損ねないよう適正な税務行政の運営に努める。



今後も納税トラブルの無い町に



あべ 都 議員

公共施設の使用料と利用状況は

回答 施設使用の適正化が図られた

■ 議員 8カ月経過後の使用料徴収額と各施設の利用状況はどうか。

■ 教育長 上半期で使用料が約360万円の増額で、43%の増加となっている。グラウンドの利用件数は減少しているが、体育館は、ほぼ同数件となっている。より多くの方に利用してもらい施設使用の適正化が図られた結果である。

■ 議員 町民から新たな意見や反応はあったのか。

■ 教育長 住民からは、使用料を払っているのも、もつと施設の整備をしてほしいなどの意見がでてきている。要望書などは提出されていないので、多くの町民に一定の理解を得ていると考える。

■ 議員 町民への料金改定についての周知はその後おこなわれたのか。

■ 教育長 今年1月から4月にかけて、自治会回覧、ホームページ、広報などがよなどで周知を行ってきた。現在も各施設の掲示により周知を行

なっている。

■ 議員 減免団体の今後の取り扱いはどうに確定するのか。

■ 教育長 現在、利用者の団体登録時に書類により減免団体かどうか判定している。減免団体については、現状のままでいきたい。

■ 議員 高齢者などのために毎月100食お弁当配達をしているボランティアグループがある。高齢者の見守り活動も行い、皆さんから感謝されている。この福祉団体こそ全額減免にするべきではないか。

■ 教育次長 団体減免の申請をしてもらえれば、審査し検討していく。

■ 議員 公会計財務書類を活用し、施設別の情報を把握し事業計画を図っていく考えはないのか。

■ 教育長 公会計財務書類は、資産台帳の整備により資産形成に関する情報を明らかにし、行政コストを総体的に把握する。使用料を改正する

際には、施設別情報を参考として活用することも可能である。



高齢者のお弁当をつくる福祉団体

問 入浴補助券利用の多くの選択肢を

答 利用者の要望に応えるよう検討中

■ 議員 高齢者の入浴補助券の新システムはいつ変更し、その根拠は何か。

■ 町長 入浴補助券の配布方法と使用方法は、29年度から変更した。外出機会の創出と健康づくりの目的で案内ハガキとの引換方式にした。家族や代理でも受け取れ、必要に応じ郵送でも対応してい

る。郵送料等の経費削減に繋がった。

■ 議員 バス券やタクシー券などに選択できるような状況なのか。

■ 町長 利用者からもバス券やタクシー券などの交通助成券への変更について要望をもらっている。財政状況も厳しいなか、利用者の要望に応えられるよう、現在検討しているところだ。内容が固まり次第周知を図っていきたい。



高齢者の入浴補助券の多様な選択肢を！

里山林整備でイノシシ対策を



かねこ めぐみ
金子 恵 議員

回答 緩衝帯整備により助かる

■ 議員 本町の山林面積は全体の33・7%となっているが里山林の整備状況はどうか。

■ 町長 26年度から、町内3カ所で工事を行い、現在も継続している。県事業「ながさき森林環境保全事業」に申請しており、承認後、着手する予定である。

■ 議員 31年度から森林整備のため、国が地方へ数百億円を配分するとしている。本町においてこれに該当する事業はないのか。

■ 産業振興課長 県事業により数カ所、検討している。今後、国からの配分があるということである。その点も視野に入れ取り組んでいきたい。

イノシシ出没対策

■ 議員 間伐、緩衝帯を整備することでイノシシとの住み分けができるとされている。長与小・長与中学校周辺の山林にもイノシシが出没しており、登下校する道路も近

い。子どもたちの安心安全の観点からも里山林整備が重要と考えるが、見解を伺う。

■ 教育委員会理事 子どもたちに危害があるということでは避けなければならない。緩衝帯を整備することで回避できるのであれば助かると思う。



里山整備は様々な効果を発揮します

問 GCFにチャレンジせよ
答 財源確保への利用は考えられる

■ 議員 補助金見直しの効果はどうか。

■ 町長 170万円ほどの削減となった。補助金は貴重な町税で賄われることから、

徹底した見直しを継続することで適正かつ効率的な執行を確保できると考えている。

ふるさと納税

■ 議員 国から返礼率を30%にという通達があつている。しかし、首長判断により未だ高い返礼率を継続しているところもある。勝ち抜くためには、強い判断が必要ではなかったのか。

■ 町長 制度を充実させるように言っている。常識的な判断をしながら、自主財源確保に努めていく。

■ 議員 GCFでミックンファミリーの著作権を買う。また、ミックンを登場させた絵本コンテストをするなど、アイデアを出し合い、想像を掻き立てるような取組は子育てしやすい特徴あるまちづくりにもつながると思うがどうか。

■ 政策企画課長 まちづくりの観点からも良いアイデアだと思う。しかし、GCFにつながるには段階を踏んでい

く必要があると考える。

積極的チャレンジ

■ 議員 この制度を利用しチャレンジしてほしいと思う。保守的な考え方ではなく積極的な活用を要望するがどうか。

■ 町長 保守的だとは思っていない。新しい取組を検討するためには、移り住んでもらうことが大事である。そこに財源確保のためのGCFの利用ということが考えられると思う。



自主財源確保にも活用することが未来の夢を叶えます

*GCF ガバメントクラウドファンディングの略。政府（自治体）が行うクラウドファンディング。すべての寄附がふるさと納税の対象となる。また、目標金額に到達しなくても、集まった金額内で自治体が事業を行うため、通常のクラウドファンディングのように返金されない。



あんどろ かつひこ
安藤 克彦 議員

学校給食費は公会計化へ移行を

回答 国のガイドラインに沿って検討

■ 議員 学校給食の運営に
対する教育委員会の関わりにつ
いて、明文化されているの
か。

■ 教育長 規則や規定を作
成している。

■ 議員 給食米問題に関す
る特別委員会の結果を受けて
の見直し状況はどうか。

■ 教育長 様々な人からの
職務に関する働きかけは対応
記録表を作成し保管。職務執
行における公正公平および透
明性の確保を図る。また、物
資納入に関する諸手続の見直
しを行い、新たに「町学校給
食用物資の調達に関する要
綱」を制定した。

■ 議員 批判を浴びた給食
米の契約方法は、具体的にど
のように変わるのか。

■ 教育委員会理事 今まで
は商工会を通して随意契約を
行っていたが、多くの業者に
声を掛け競争入札で決めた
い。

■ 議員 学校給食公会計化
に向けて町はどう対応するの
か。

■ 教育長 国が示すガイド
ラインに沿って検討してい
く。

■ 議員 私は以前から給食
が私会計であることの問題点
を指摘し、公会計化を訴えて
きた。しかし、問題がないか
ら必要ないという答弁だった
が、今回問題が起きた。また、
給食費を納めない子の分まで
給食費を納めた保護者が負担
をしているのではという問題
も指摘してきた。本町の現状
はどうなのか。

■ 教育委員会理事 指摘の
とおりだ。

■ 議員 多くの自治体では
給食公会計に取り組んでい
る。国のガイドラインが出る
のを待たずに直ぐに検討に
入ってはどうか。おかしい状
況をこのまま放置しておくの
か。

■ 理事 ガイドライン後に
修正が必要になると大変だ。



質も量も満足な給食を！

問 新図書館建設の
財源は

答 明確に示せない

■ 議員 現段階で新図書館
の財源は。

■ 町長 明確に示せない。
補助制度や民間事業者との連
携や施設の複合化、有利な地
方債について研究したい。

■ 議員 図書館建設に特化
した目的基金設立についての
考えはどうか。

■ 町長 図書館整備につい
ては教育振興基金を活用した
い。

■ 議員 財源を見える形で
積んでいくためにも目的基金
の新設が必要と思うがどう
か。

■ 政策企画課長 見える形で
積むことには意義があるが、現
時点ではなるべく基金を大き
くしておくことが有効ではな
いかと考える。

問 ふるさと納税に
取り組んだ評価は

答 自主財源の確保に
つながった

■ 議員 ふるさと納税に取
り組んだ評価はどうか。

■ 町長 産業の振興と自主
財源の確保、町のPRに繋
がった。

■ 議員 今後の取組につい
てはどうか。

■ 町長 全国には各自治体
が抱えるさまざまな課題を掲
げ具体的な事業を示して寄附
を募る事例がある。参考に協
議したい。



小中学校にエアコン設置を

回答 32年度頃までにはめどをつけたい

■ 議員 29年度中に、熱中症で体調不良を訴えた児童生徒および職員はいないか。

■ 教育長 報告はない。

■ 議員 文部科学省では、学校環境衛生基準がある。基準を守る対応はどうしているのか。

■ 教育長 窓やカーテンの開閉で対応している。必要に応じて扇風機の設置を行っている。

■ 議員 エアコン設置の考えはないのか。

■ 教育長 小中学校の普通教室に冷房を設置する計画だが、現在は必要に応じ、扇風機で対応している。老朽化した校舎への対策などが最優先で、設置に至っていない。

■ 議員 設置の計画があるとの事だが、具体的な計画はあるのか。

■ 教育次長 エアコン設置は必要と考えている。財源の問題も含め、リース方式やPFI事業などを研究している。

■ 議員 文部科学省のエア

コン設置状況を見ても長崎県が低い。一定のめどを持って計画を進めるべきではないか。

■ 次長 長崎県の設置率が低いのは承知している。国などに要望していきたい。学校授業数が増える32年度にはめどをつけたいと考えている。

■ 議員 教室が高温の時は、扇風機で対応しているとの事だが、扇風機はすべての教室にあるのか。

■ 教育総務課長 すべての教室にはない。

自治体名	平成26年度調査	平成29年度調査	伸び率
福岡県	18.3%	65.5%	47.2
佐賀県	18.7%	47.2%	28.5
長崎県	7.2%	8.6%	1.4
熊本県	20.4%	32.4%	12.0
大分県	11.7%	33.8%	22.1
宮崎県	22.3%	26.7%	4.4
鹿児島県	31.1%	35.8%	4.7
沖縄県	67.9%	79.6%	11.7
全国平均	32.8%	49.6%	16.8

* 文部科学省(公立学校施設の空調設備設置調査の結果について)より

九州県内のエアコン設置状況

問 就学援助基準所得の引き上げを

答 今のところ考えていない

■ 議員 就学援助の基準額が他自治体に比べても低い。引き上げの考えはないのか。

■ 教育長 生活保護基準の1・2倍の制限でもうけており、引き上げの考えはない。

■ 議員 長与町のホームページでの基準額の説明は、時津町の説明より低いのはなぜか。

■ 教育総務課長 家族構成で基準額が変わる。本町と時津町との家族構成モデルが違うので表記の額が違う。

問 高田保育所上の土地売却は再考を

答 住民と協議し決断していきたい

■ 議員 先の議会で同僚議員が行なった、高田保育所上の町の町有地の取り扱いの質問に「買い戻して売却したい」と答えた。その後の議会報告

会で、売却に対し不満の声が出ている。売却方針を再考できないか。

■ 町長 今後、買い戻しが必要な土地であり、財政の動向や買い戻しなどの計画を関係機関と協議し検討したい。

■ 議員 売却方針を考え直すのか。

■ 副町長 売却を視野に入れて検討している。

■ 議員 高田地域では、多くの人が利用し、まちづくりにも貢献している必要な場所。地域住民と十分な協議が必要だと思うがどうか。

■ 町長 いずれは決断が必要。関係住民と協議しながら決断したい。



公園をなくさないで



財政計画公表で町民の理解を得よ

回答 議会への説明と町HPで公開する

■ 議員 町が掲げる総合計画などの施策の実現は、財政計画抜きでは語れない。中期財政計画は策定しているというが、議会には説明がなく町民にも公表していない。町民とともにを標榜するなら、公表すべきではないか。

■ 財政課長 中期財政計画は策定し、見直しも行っている。今後は議会にも説明を行うとともに、町のホームページでも公表していきたい。

■ 議員 公共施設の統廃合、遊休資産の処分を含め、行政コストの見直しが必要だ。可能な限り情報を公開し、町民の意見を聞いた上で、町長が決断を下す時期に来ている。どう考えているのか。

■ 町長 長与町に住みたいと思ってもらえる魅力ある町づくりをしたい。子育て・教育・福祉の施策が重要で、今の先行投資は税収増につながる。行財政改革でも無駄を省くなど、今は耐えながら町づくりを考える時期と考える。

■ 議員 28年度決算で、町

税の収納率は平成元年度以降最高を記録した。しかし、町税および国保税などの滞納額は依然として多い。どのような対策を考えているのか。

■ 町長 徴収体制の一元化、徴収業務の効率化などを図ってきたが、滞納者対策は引き続き強化していく。今後はファイナンシャルプランナーによる納税相談、ライフプランの見直しなど、総合的な視点で滞納者支援を行い、経済的自立を促し納税に繋がりたい。

■ 議員 効率的な財政運営の課題と対策をどう考えているか。

■ 町長 経常的経費が増加し、今後もこの傾向は続くと思われる。29年度予算で5%減額のシーリングを設定したが、30年度も設定を行い、経費節減に取り組みたい。

町民参画で計画を

■ 議員 31年1月に町制施行50周年を迎える。町民とともに祝う意味からも、記念事

業などは企画段階から町民参加が必要と思うが、計画の概要と併せて見解を求める。

■ 町長 50周年を町民とともに祝うため、さまざまな記念事業を実施したい。庁舎内で検討を進めてきたが、今年度中に住民の代表も交えた委員会を立ち上げ、意見・提案を聞きながら実行計画を策定していく。

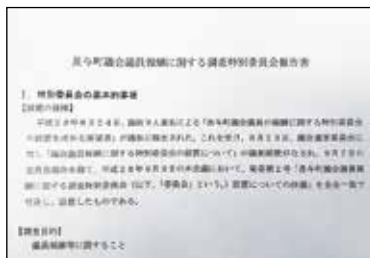
■ 議員 地区コミュニティ協議会の中で、役員が中心となってNPO法人を立ち上げ、しかもコミュニティ事業の一部をこの法人に依頼しているが、問題はないのか。

■ 地域安全課長 事業の一部委託は協議会の総会で決められており、問題ないと考えている。



町は財政計画を明らかにせよ

議員報酬に関する調査特別委員会 報告書を議長に提出



報告書

平成28年9月9日の本会議において、長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を設置し、29年10月25日まで議員報酬に関する調査研究を行いました。

調査結果を踏まえて「議員報酬に関する考え方」について、各議員に調査票の提出を求め、この結果、「議員報酬を引き上げるべき」が8人、「現状維持」が7人という結果になり、意見の一致は見られませんでした。調査に当たっては、町民意識調査の実施、公聴会の開催、専門的知見の活用を踏まえ講演会開催、議員に対する意識調査も実施しました。



専門家を招き講演会を行いました
(山梨学院大学 江藤教授)

議員のなり手不足が課題となつている昨今、若い世代が立候補できる環境整備が必要であり、議員報酬問題をタブー視することなく検討していくことの重要性を改めて感じました。

議員報酬改定は、本来、町長が特別職報酬等審議会に諮問し、答申を踏まえて議案化するのが通例であるが、この調査報告書を踏まえ、あるべき議員報酬について議論が進んでいくことを期待するものであります。

総務文教常任委員会 調査報告

英語教育・ICT・乗合タクシーなど調査

委員長 岩永 政則

○調査期日

・ 10月4日から6日

○調査場所

・ 岐阜県大垣市 ・ 三重県津市
・ 愛知県半田市

○調査目的

- ・ 英語教育の充実について
- ・ 学校教育におけるICT活用について
- ・ 土曜授業について
- ・ 乗合タクシー（コミュニティバス）について
- ・ 公共施設の複合化について

○調査を終えて

今回の調査は調査事項を5項目とし、それぞれ特色と成果の大きい市を対象に行った。特に岐阜県大垣市における「土曜授業」の取り組みについては、学校教育が中心となって、ふるさと

とに視点をおき、テーマを「ふるさと大垣科」として年間10回のコースで、土曜授業を行っていたことは特記すべきものであった。また、本町でも進めようとしている乗合タクシーについては、シビアな研究と、地域に根ざし、利用者のニーズや実態など慎重な研究が必要であると感じたところである。



正規の調査報告書は全委員が提出しています。議会事務局または議会ホームページで閲覧できます。

皆さまの声を これからのまちづくりに

第5回議会報告会を開催しました。

平成29年10月21日、2会場で開催した議会報告会の結果について、議会側と町側に寄せられた意見や質問の概要を報告します。（抜粋）

42人の町民の皆さんに参加をいただき、大変感謝をしています。



長与町公民館

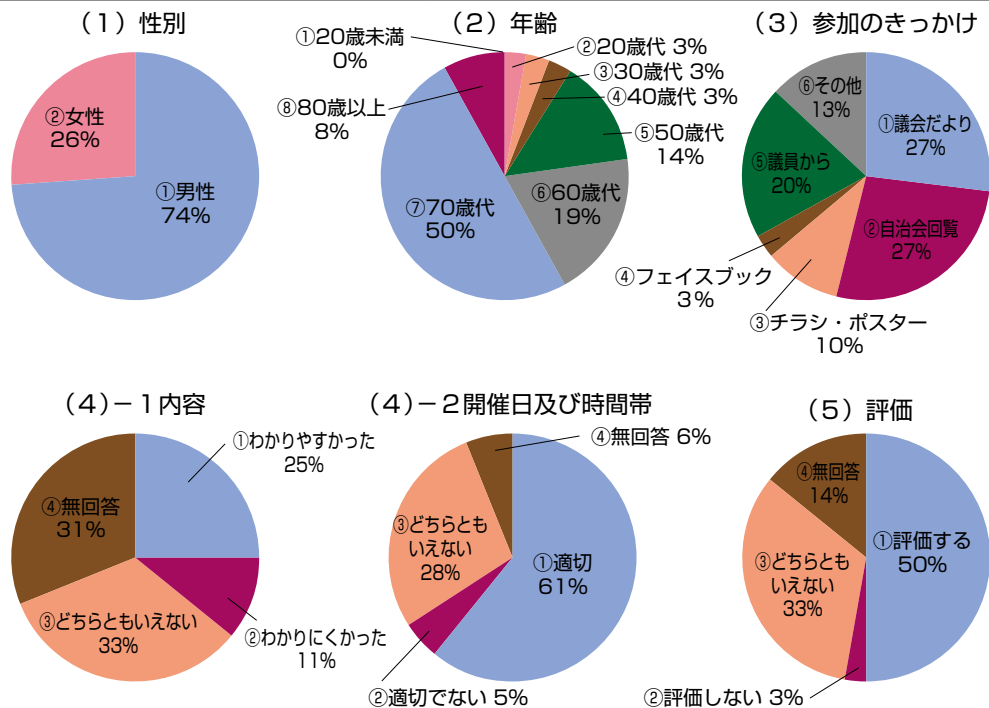


高田地区公民館

質 問	回 答
高田南土地区画整理事業の問題について、PFI方式でと書かれているが、これまでもPFIを検討していると思う。その方式について確認をした上でこういう話になっているのか。	PFIについては、これまでいろいろな考えてきていて、どこの企業かと言うことについてはまだ明確に聞いてはいない。企業にもかなりの負担がかかるので本当に大丈夫なのかという問いはさせていただいた。そうしたところ、今のところ可能性は高いということであった。 PFIを取り入れないと最後まで進まないという危機感もあるようだが、具体的などころまでは明らかになっていない。
健康ポイント制について伺う。健康に関心がある人がポイントを獲得するのが通例である。健康寿命を延すために検診などが全国で行われているが、残念ながら長与町は全国的にも低いパーセンテージである。なぜ受診者が増えないのかについて突っ込んだ論議はしたのか。	特定健診の受診率については、全国的にみても低いというのはおっしゃるとおり。若い世代の方々にも関心をもってもらい、「きっかけ作り」として今回の事業が計画されている。医療費の削減にもつながっていくものと思われる。議員としても、積極的な施策を打つよう、役場の方へ伝えていきたい。
公園遊具が自治会に何の話もなく全面的に囲われている。300万円の予算と書かれているが全体で4,000万かかると聞いている。これは使えるのではないかというものもある。自治会に説明があっただけではいけないか。全面的に囲われているとはみっともない。遊具が全面的に使えない公園などありえない。300万円では足りないのでもっと組んで早急に回復していただきたい。	現在36の公園で70カ所の施設を囲ってしまっている。点検した結果危ないということになったとのことである。自治会に先に言うべきではなかったのか、担当課長にも話をした。委員会でもさまざま議論をしたところでありしばらく待つてほしい。
給食米の件は納得できない。ピラも配布され、どうなっているのかという質問も受けている。街宣カーも回っている。住民に不信と不安を与えている。	特別委員会の報告書が最終日報告され、ただちに議員辞職決議案が出された。結果的に否決されたが、本人に対するペナルティは、これで終わると認識している。ただし、議会としては特別委員会の経緯を踏まえ、政治倫理条例の見直しを今、議会運営委員会で検討している。

<p>保険税は県への移行によってどう変わるのか。ある自治体は病院が少なく保険税が安いと聞くが長与町はどうなるのか。</p>	<p>長与町の保険税は安くなると試算が出ているが、まだ確定していない。今後の状況は未だ不明である。</p>
<p>健康ポイントは一部の人には良いかもしれない。現状のコミュニティへの参加、自治会加入の問題などがある。事業としてはすばらしいと思うが、管理、運営など町がどれだけやるのか。町民がもっと親しくできる「ふれあいの場」など作らなければ参加率は低いと思う。特に高田郷は長与町中心部に行くのに、バスが必要。高齢化になり免許の返上など、車に乗る人も少なくなってくる。町の行事に参加出来る機会も少なくなる。こうした状況も考えてルールづくりをやってほしい。</p>	<p>ご意見を参考に健康保険課に伝える。</p>
<p>駐車場事業特別会計とはどんな事業か。</p>	<p>長与町老人福祉センター地下の駐車場、吉無田駐車場の月契約、時間駐車の使用料の会計である。会計は一般会計とは別になっており、収入は駐車場の使用料。支出は管理人の人件費と電気代などの経費など。</p>
<p>163号の議会だより16ページの、高田保育所上部の土地に関する質問で、売却したいとされている。老人会のグランドゴルフ等に利用している。これにより、高齢者の健康管理にもつながっている。使用料改正時もそうだが、議会は、執行部の提案したことをうのみにしている。現状・実態把握。</p>	<p>高田保育所上部の土地に関しては、売却の報告は聞いていない。所管に聞いたところ、現在は子供たちの遊び場、高齢者が利用している。今後、売却となった場合は住民への説明等はきちんとしていくとの回答であった。議会としてももしっかり対応していく。</p>

議会報告会 参加者への アンケート結果



傍聴席から

皆さまの声は抜粋、要約させていただきました。
たくさんのご意見ありがとうございました。

12月議会の傍聴者は
延べ **50人** でした

教育行政・いじめ・不登校についての質問が多数議員から別々になされていますが、一括して質問・答弁をしたら時間短縮になるのではないかと。議員間の調整をすることはしないのですか。回答する職員もその方が答弁しやすいのではないのでしょうか。
(60代 男性)

次の定例会は**3月6日(火)**の予定です。傍聴をお待ちしています。

議会広報モニターを募集します

長与町議会では、議会だよりの企画及び編集並びに議会に関する広報活動全般に対する意見、提案等を広く町民から聴き、町民にわかりやすく、町民とともに歩む議会を目指して広報活動を展開するため、「議会広報モニター」を募集しています。

【任 期】平成30年4月～平成32年3月

【資 格】①町内に住所を有し、かつ、年齢が満18歳以上の方
②議会が行う広報活動に深い関心を持っている方
③国会議員又は地方議会の議員でない方

【募集人数】10名を上限とする若干名

【応募方法】長与町議会 議会広報モニター設置要綱を確認の上、申込書に記入いただき、郵送もしくは持参にて応募ください。

要綱及び申込書は長与町議会ホームページからダウンロードできるほか、役場4階 議会事務局でも配布しております。

(郵送の場合)

宛先：〒851-2185 長与町嬉里郷659-1 長与町議会事務局 行

(持参いただく場合)

長与町役場4階 議会事務局まで、申込書を持参ください。

【応募期間】平成30年1月20日～平成30年2月末日

詳細は議会事務局へお問い合わせください。

TEL (095) 801-5700

FAX (095) 887-2144

Eメール gikai@nagayo.jp

ご応募お待ちしております！



議長交際費

29年10月1日から12月31日までの
総額と件数

寸志・慶祝など…………… 45,000円(5件)

支出合計 45,000円(5件)

議会情報を発信中！コメントをお待ちしております。

長与町議会
facebook

いいね！



をよろしくお願いします。

現在 **412名**
(12月末)

QRコード



編集後記

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

輝かしい年頭に当たり皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は、長与中央橋の開通など、役場周辺の街並みが大きく変貌した年だったと感じております。あわせて高田南土地区画整理事業、都市計画道路路西高田線、図書館建設など、大型公共事業の早期完成が期待されるなか、議会としても、より良いまちづくりに向けて、行政のチェック機関としての役割を果たしながらその職責を果たしてまいります。

(浦川 圭一)

議会広報広聴 常任委員会

委員長 饗庭 敦子
副委員長 堤 理志
委員 浦川 圭一

中村 美穂
安藤 克彦
分部 和弘
吉岡 清彦
竹中 悟



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOCベジタブルインキで印刷されています。